

五) 大坂大工同業組合役員會

十一月十六日北區中央公會堂ニ於テ標記役員會同催、未會者組長細野洪吾以下各支部長其他役員百五十九名、劍立後ノ事業報告アリ協議事項ニ移ル

(一) 定休日ヲ毎月一日十六日ノ二日ニ定スル件可決

(二) 賃銀標準ヲ一定スル件
同業者ノ向上改善ノ域ニ達スルヲ俟テ一定ノ標準額ヲ決定スルコト、レ當分延期保留(以下略)

役員柳谷寅吉外二名、五分間演説アリ
其要旨左ノ如シ

本組合ハ現今世ニ簇出スル勞働組合、其選

ヲ異ニシ團結力ヲ以テ賃銀値上ヲ強要シ
或ハ勞務員間ノ鬭争ヲ目的トスル如キ態度
ヲ排シ同業者ノ向上發展並ニ能率増進ヲ
圖ルト共ニ勞資兩者ノ諍解ヲ得ルヲ以テ
主眼トスルモノナレバ這般ノ石工職工ハ賃銀
増額要求ヲ為スニ方リ僅々十銚ノ相違
ニテ罷業ヲ敢リセルカ如キ吾人ノ執ララル所
也云々(大坂府)

六) 関西勞働組合聯合會

標記聯合會組織ニ關シ大坂府ニ在ナル勞
働組合友愛會外十二組合加盟スルコトナリ
十一月二十日大坂市西區共益社ニ主唱者
金子忠吉外各加盟ノ委員二十六名出席